

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

まず初めに 8 番 豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

8 番 豊村議員

豊村議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、8 番豊村貴司、一般質問を始めます。

今回は大きく 4 つの項目について質問を行います。

時間も限られていますので、まず最初の項目、大学設置についてに入ります。

今回は、武雄市としての事務的な側面を含め、確認したい点が幾つかありましたので、それらについて質問をしていきます。

まず、最初にスライドに示したのは、文科省が公表しています、大学設置に係る審査のスケジュールです。

これによりますと、これまで 2 度、申請内容に対する文科省からの審査意見伝達が行われており、今月末には文科省からの意見を踏まえての補正申請書提出となっています。

そして、8 月末には認可されるのかどうかの判定が行われます。

そこで最初の質問ですが、8 月の認可判定を前にして、市としては現在どのように準備検討をされているか、答弁願います。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／おはようございます。

学校法人旭学園と連携し、月 1 回開催している市民講座につきましては、市は共生という位置づけで会場確保や広報活動などに取り組んでいます。

また、旭学園が開学後に地域と連携した事業を実施するための調査・研究に対し、地域と旭学園をつなぐ役割として、地域の皆さんや市の資源を御紹介するなど、大学開学に向けた準備を進めております。

庁内では開学後のまちの姿や市としてどんな取組が必要かなどを検討するプロジェクトチームを立ち上げ、新大学の認可後に大学を活用した取組に対し、迅速に対応するための準備を進めております。

議長／8 番 豊村議員

豊村議員／今、説明いただいた分、認可に向けて、認可後のことというふうなところがありますけれども、これまでも議会のほうで述べてきた部分は、やはり、予算をつぎ込む以上、うまくいかなかったときのことも考えないといけないと。

今答弁していただいたのは、認可に向けて、また認可後のというふうなことはあると思うんですけども、やはり、議会としてもやはりそのリスクに対してどうあるべきかというところは考えないといけないと。

そういった部分がどう準備できているのかなというふうなところがあるのですが、次の質問に入るんですが、絡んで、スライドに出しましたのは、武雄市と学校法人で土地の契約であったりとか、公共施設の契約というのが交わされています。

ここに出していますように、キャンパスを建設する土地については 2024 年 10 月から 2030 年 3 月まで無償とし、公共施設は 2026 年 4 月から 2030 年 3 月まで全額免除とされています。そこでちょっと幾つか質問をするんですが、この約束の内容の期間的なもの、この意味合いについて、改めてちょっと 1 点伺いたいのと、次に今年の 3 月議会の本会議で認可が通らず、再申請を目指すとした場合に、土地の賃貸契約について決められていないと思いますが、どのように考えるのかと質問をしました。

部長の答弁としては、仮に新大学の認可が下りず、旭学園が再申請の判断をされた場合の用地の契約については、契約期間、今言った契約期間などの契約変更が必要であると認識しているということでした。

私の考えるところですね、再申請するとなったら、すぐにはなかなか難しいと思います。

そこで、やはり空白の、あそこが何も使えない空白の期間が生じるのですが、そこは、やっぱり本来の目的とは違うものになると思うので、私は単に契約期間の見直しということだけじゃなくて、こういった空白の期間については減免対象ではなくて、きちんと使用料を徴収すべきじゃないかなというふうに思います。

これも考える、検討材料の準備として考えるところかなと思います。

もう 1 点なんですが、先ほど言いました公共施設の減免ですね、約束が交わされていますが、公共施設、今まで言われている分、隣接する体育館等、競技場とかですね、これらを使うということなのですが、これが全額免除となっていると。

この全額免除というのが果たして適切なのかなというふうに、私はちょっと思ったところです。

住民さんにおいても全額免除というのがあるのかなと、調べてみましたけれど、市長や教育長が認める場合はみたいな、10 割以下で減免というのがありましたが、そういったことを思います。

土地のこの契約期間について、再申請となった場合、またこの公共施設の全額免除という点

について答弁をお願いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／これまでも一般質問や特別委員会で説明していますが、開学に向けた準備期間から学生が全てそろそろ完成年度までは学校運営が安定しない状態となるため、市としても一定の支援が必要であると考え、学生が全学年そろそろまでの令和 12 年 3 月までは土地の貸付及び大学カリキュラム内で使用される公共施設については無償で貸し出すこととし、事前に案を特別委員会で議員の皆様にご提示した上で、令和 6 年 10 月に土地使用貸借契約を締結しております。

なお、この対応につきましては他市が大学誘致をする際に、用地を無償貸与されている事例を参考にしております。

3 月議会でも答弁いたしましたけれども、仮に文科省から新大学の認可が下りなかった場合は、旭学園に速やかにその理由や再申請の意向などを確認した上で、議会の皆様と相談しながら、予算も含め、市の対応を決める必要があります。

その中で引き続き市の支援が決定すれば、既に締結している土地使用貸借契約などは内容を改めて再締結する必要があります。

議長／8 番 豊村議員

豊村議員／再申請するとなった場合は改めてという形ですので、さっき言った空白の期間をどうするかということも含めて検討いただきたいと思うんですが、公共施設の全額免除ということに関しては特に答弁なかったのですが、この点に関してはいかがでしょうか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／今まで特別委員会等で御説明いただいたとおり、今のところこのような状況にいたしたいと思っております。

議長／8 番 豊村議員

豊村議員／特別委員会で説明をしてきているということですね。

次に、支援額に関してですが、ここもスライドに出していますが、武雄市としては財政支援として補助額が 13 億円であります。

そのうちキャンパス用地の貸付料が2億円入るため実質財政支援は、約11億円というふうに述べられています。

そこで質問ですが、もし予定している期間より、キャンパス用地の貸付料を分けながら収入として得る期間、その期間がありますけれども、もしその予定している期間よりも前に閉校となった場合、この想定していた2億円分、この回収ができない分に対してどういうふうに対応を考えられるか、この点も答弁をお願いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／用地の有償貸付契約は有償貸付期間が始まる前までに双方協議の上、事業用定期借地権設定契約を締結することになります。

仮に、有償による土地の貸付期間が満了する前に大学運営をやめられた場合における賃借料の取扱いにつきましては、その事業用定期借地権設定契約の中に定めることといたします。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／契約の中に定めるということで、ただどういうふうに定めるかはまだ決まっていないということですかね。

そこはしっかり検討して、考えて契約を定めていただきたいなと思います。

次にキャンパスの建設地に絡んでですが、スライドにもありますように、ここは大学の設置期間前はもともと防災公園としての機能が考えとしてありました。

スライドに示したのは、武雄市の資料によるものです。

弓道場の横に災害対応活動広場を設け、そこにかまどベンチや水場を設置し、またグラウンドゴルフ等をされていた軽運動場ですかね。

この付近は、避難者の臨時駐車場として、新体育館への歩行者の避難経路まで示してありました。

もともとこのように計画されていた中で、今回、大学設置に計画が変更になったのですが、この点については防災公園としての機能は白岩運動公園内に、必要時に機能性を持たせるということが説明でありました。

そうなんだなというふうな形で思っていたんですが、よく考えてみたときに、じゃあ、具体的にどういうふうに機能性をどこにどう持たせるかというのがちょっと、私もイメージがわかりませんでした。

何かのときに、その時に考えようでは、なかなかうまく進まないと思うので、しっかり、このとき説明もあったように、白岩運動公園内に機能性を持たせるという分で、具体的な検討

もされていると思うんですが、その具体的な部分について、場所や機能性などについて答弁をお願いいたします。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／おはようございます。

白岩体育館跡地の防災機能につきましては、主に白岩運動広場に確保しております。

白岩運動広場の具体的な活用方法といたしましては、車中泊をされる避難者の受入れ先、また、避難者の駐車場、また、災害が長引いたときの救援活動の拠点として位置づけをしているところでございます。

芝生と土の広場につきましては、新体育館周辺のほうに移しております、救援活動拠点、また、避難エリアとして活用するように定めております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／もともと想定していた機能、そこが計画変更によって損なわれることがないようにというふうに思います。

それが市民の安心・安全につながる部分でありますので、これも考える準備、計画等の検討の一つではないかと思えます。

次にですが、同じように、キャンパスの建設地についてですが、一昨年、武雄市と学校法人との覚書締結式がありました。

その際の記者会見の質疑だったと思えます。

この、今、キャンパスを建てている土地に関して、記者さんから、特定都市河川の指定に伴う雨水貯留施設の整備にかかるんですかという、質疑が、質問が出ていました。

私も動画で確認をしましたが、そのときの市の回答としては確認するというふうな回答だったと思えます。

スライドにも出していますが、1,000 平米以上であれば事前協議が必要で、それで雨水浸透阻害行為がどうですかという部分で、これも、大丈夫だったんだろうとは思いますが、だろうという判断しか私はできないので、確認の意味で、この点がどうだったのかというのはしっかり確認したいと思いますので、答弁をお願いします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／大学校舎の建設にあたり、旭学園において、特定都市河川の指定制度におい

て義務づけられている雨水浸透阻害行為の許可について県に確認したところ、新大学の施設整備面積の大部分が既に舗装されている場所や建物の跡地に建設するため、施設工事により新たに雨水浸透阻害する面積が狭く、許可申請は不要であるという回答を受けたと聞いております。

議長／８番 豊村議員

豊村議員／結構、先ほども言いましたが、グラウンドゴルフとかで使われていた軽運動場、あそこが一定の広さだったので、それと大学側が示しているイメージ図と照らし合わせたときに、どうなのかなというふうに、その面積が気になったところではあるんですが、それは県に確認されたということですね。

この項目の最後の質問なんですが、この点もちょっと確認すべき項目と思い、質問をします。冒頭に言った部分と繰り返しになるところはあるかもしれませんが、認可をされなかったときのリスクを考えないといけないと。

そのときに、市としてどのように今後の検討を進めていこうと思うのか。

例えば学校法人とどういうふうに協議をしようとか、議会とどういうふうに協議をしようとか、住民さんに対してはどのように説明していこうとか、そういった部分を、そのときになってからばたばたと考えるのではなく、事前に考えておく必要が、行政としてはやっぱり必要な部分じゃないかなと思います。

やっぱり一方のいい面だけを捉えるのではなく、しっかりそこもリスクに対しても捉えていけないといけない、準備していかないといけないというふうに思いますが、この点について、答弁をお願いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／過去の大学認可申請の事例におきましては、申請者が認可困難であると判断した場合に事前に申請を取り下げた後、次年度開学に向けて再申請をされる場合や大学設置を断念される場合などがあると聞いております。

仮に旭学園が武雄アジア大学の認可が困難であると判断された場合や不認可となった場合には、速やかにその理由や再申請の意向などを旭学園に確認した上で、市としてどのような対応とするか、議会の皆様へ相談しながら決め、その内容につきましても市民への説明を行っていきます。

議長／８番 豊村議員

豊村議員／議会とも随時話をしながらということですが、一応、改めてこの点に関して市長の考えを伺いたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

もし不認可、もしくは取り下げとなった場合に、様々な断念を、先ほど答弁がありましたように断念をする、あるいはまた別の選択肢があるというふうにありますけれども、それぞれにおいて、さっきおっしゃるように、いろんな場合を想定して、我々は、そのリスクに対してどうするかというのはぜひ事前に考えておきたいと思ひますし、以前から申し上げておりますけれども、とにかく、この大学の件に関して、方向性がどうなろうとも、市民の皆さんに御負担をおかけすることがないようにするということは当初から申し上げておりますので、その考え方で、事前に様々なリスクを想定した上で、もしその方向性がどうなのかというのが分かれば、速やかに情報を収集し、そして、議会の皆様とも速やかに相談をし、市民の皆さんに公表するということはしっかりとやっていきたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／リスクを捉えてという部分で、今、キャンパスの建設が進んでいますけれども、もともとの約束では認可に至らなかった場合、また、学校開学後にやめた場合は、学校法人側によって、あそこを原状回復、復帰するという約束になっていますが、果たして本当にそこがきちんとできるのかというふうなところは、なかなかそこも見えない不安というところがあります。

この点もししっかりと、市長が言われたように、市民に負担がないような形で進んでいけるようにというところをしっかりと考えていっていただきたいと思ひます。

それでは次の項目、住民の移動手段についてに入ります。

まず、ライドシェアについて伺います。

3月の地域公共交通会議の説明では、武雄市として佐賀市が現在行っている日本版ライドシェアや武雄市が実証運行した公共ライドシェアについては、市としては取り組まないと説明されました。

この点について質問しますが、改めて取り組まないと判断した理由について答弁をお願いします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／おはようございます。

武雄市が実施主体となる武雄市ライドシェアは、市民の皆さん等へのアンケート調査やタクシー事業者の方への聞き取りなどを踏まえて、タクシー不足を補完するために、タクシーが不足している時間帯、午後8時から午前1時となる時間での実証運行を実施し、20日間で17件の利用がございました。

武雄市では、タクシーや運転代行を利用される方が多いことが利用が少なかった要因の一つであると考えております。

今後、本格運行に移行した場合でも、タクシー不足を補完するために夜間での運行となりまして、今回と同様の利用状況となることが想定されるため、武雄市が実施主体となる武雄市ライドシェアの実施は困難であると考えています。

しかしながら、ライドシェアには地域やタクシー事業者が実施主体となるライドシェアなどもございますので、今後は様々なライドシェアを効果的に活用し、移動手段の確保を図っていきたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／そうですね、今の答弁を受けて質問の順番はちょっと前後しますがけれども、タクシー不足の時間帯によって実証運行をされて、その結果がこうであったと、少なかった。またするとなってもその時間帯になるから、同じ結果になるからしないというような形だったのですが。

もともと武雄市としてライドシェアの実証運行をされた目的、スライドにもありますけれども、ここですね。

日常的に移動に不便を感じている住民は観光客の方々の移動に関する利便性向上というふうな形で、それを目的とするように書いてあります。

実際には木曜、金曜、土曜の夜8時から深夜1時までの遅い時間に限った運行で、いったら飲みに行った方が対象となるような感じじゃないかなと思います。

そういった声は多くありますが。

昨年の12月議会で、この点を質問した際に、部長の答弁としては、タクシー事業者からは昼間、日中はタクシーが足りているという情報もいただいておりますので、そういう設定をしておりますということでした。

また、実証運行をするに当たって、タクシー不足や何が必要かということを知るために、アンケートも取られたのですが、これも同じ12月議会の一般質問でも述べましたが、アンケー

トの対象者の93%が運転免許証を持っている方ですね。

タクシーをほとんど利用したことがないという方が7割強という、そういった方々を対象にしたアンケート、そこも踏まえてということですが、そういった方というのは、やはり、日常的に移動に不便を感じている方ではないと思うんですよね。

観光客の方も含めてですね。

本来はそういった方たちが目的であったはずなのですが、答弁からはこうした方々の声を聞いて取り組んだのかなというふうに、そうではないんじゃないかなと思います。

そこで、利用者が少なかったからといって、ライドシェアに取り組まないという結論を出しているということは、ちょっと私はどうなのかなというふうに思いました。

日常的に移動に不便を感じている方々の声、私も高齢者と多く接しますが、いろんな声を聞きます、この間も言ったかもしれませんが、タクシーが、親が具合が悪くなってタクシーを呼ぼうと思ったけれども、けがをして呼ぼうと思ったけど、いなかったから救急車呼んでくださいといわれて、救急車で行ったと。

別の方面から聞いたときは、そういったケースがやっぱり時々ある。

ただし、救急車は帰りも送ってくれないと。

そこでタクシーが必要なんだけど、そこでタクシーがいなかったりとかですね。

飲食店の方からもやっぱり夜間の部分は1時間タクシーを待たないといけないということもあったりしましたが。

観光業界の方も、この辺どうなったんだろうというふうなところ、市からも特別報告も受けていないしという話も聞いたのですが、さっき言ったように、日常的に移動に不便を感じている方々を対象とした実証運行であったのかなと。

そして結論するに当たって、こうした当事者の方々の声を反映したのかなというふうに思うのですが、この点について答弁をお願いします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／実証運行、前にアンケート調査を実施しておりますが、その中で7割の方から21時以降のタクシーが不足しているといった回答があっておりまして、そこはタクシー事業者とも協議を行った上で、夜間に実証運行をさせていただいているところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／改めてですが、日常的に移動に不便を感じている方を対象とできていたんでしょ

うか、その点どうでしょう。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／そこは日常的にということでは、今回夜間での実証運行でございましたので、そこはまた交通事業者とも意見交換をしながら、ライドシェアには、地域やタクシー事業者が実施主体となるライドシェアもございますので、繰り返しになりますけども、今後、そのような移動手段の確保も住民の方の声を聞きながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／冒頭言いました、佐賀市でも日本版ライドシェアとして取り組まれておりますが、これは武雄市が取り組んだ分と稼働時間帯の違いもあったりとか、アプリの違い、運行の部分も違ったりというのもありました。

佐賀市議会でもこの佐賀市の取組について、一般質問で取り上げられています。

議事録を見ますと、執行部の答弁として、佐賀市における日本版ライドシェアは有効に機能し、タクシー不足への補完の役割が果たせたものと考えておりますとか、日本版ライドシェアのドライバーになったことで、これまでのタクシーに対するイメージが変わり、タクシードライバーに興味を持ったという方が複数いらっしゃいました。

つまり、タクシードライバー不足解消につながるものではあるというふうなことであるとか、また、地域の実情に応じた公共ライドシェアの導入の検討も行っていきたいというふうになりました。

かなり前向きな執行部からの、佐賀市は答弁されています。

そこで質問ですが、先ほど、市としては取り組まないということでしたが、この佐賀市の例を取り組まないと判断するときの参考に佐賀市の例をされたのか、この点、答弁お願いいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／稼働実績などは確認しております。

佐賀市で実施されているライドシェアはタクシー事業者が実施主体となるライドシェアでございまして、実施主体や実施時間帯等も武雄市とは異なります。

また、武雄市はタクシー配車ができない場合にライドシェアを配車するタクシー優先配車で

あるため、判断をする際の参考にはしておりません。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／参考にはしていないということで、参考に、やっぱりしていただきかったなと。同じ県の中でもありますし、そういう情報はいつでも取れやすいんじゃないかなと思ったのですが、その移動手段というのは、移動手段の確保というのは、やっぱり住民生活の安心・安全につながる部分、大事な部分ですので、ここはしっかりいろいろ情報を得ながら検討していただきたいなというふうに思います。

次になのですが、その高齢者とお話しする中で免許を持たない方、やっぱり移動手段として大きいのはタクシーです。

ライドシェアも一つ的手段としてあるのですが、このタクシーも大きな役割を担っていただいています。

私の父親もタクシードライバーでした。

タクシードライバーの不足が地域公共交通における課題として挙がっていますが、このタクシードライバー不足への対応について、今年の3月議会で質問しましたところ、答弁としては、今後は各交通事業者と意見交換会を行いながらどのようなことが市としてできるか考えてまいりたいと答弁ありました。

そこで質問ですが、その後どのように対応策を考えるための検討がされているか、各交通事業者との意見交換会の状況なども含めて答弁をお願いいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／現在、交通事業者の方との意見交換の実施をしております、合同説明会とか、労働者の方の労働軽減であるとか、そういったところでの意見をいただいております。

まだ引き続き、協議をしていかなければならない状況ではございますけれども、より効果的な取組ができるよう、さらに意見交換を深めて、今後、それをどのようなことが市としてできるか、検討をしていかなければならないという状況でございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／やはり当事者である交通事業者、タクシー運行会社とか、そういった方たちの当事者としての視点もあると思いますので、しっかり、今言われた、現在、意見交換を進めて

いるということでしたので、しっかり進めて対策につなげる、それが結局住民の安心につながりますので、よろしくお願いします。

次に、移動販売について質問します。

今回、質問としては、住民の移動手段についてということで挙げています。

私も、先日行った地元での市政報告会でも話をしたんですが、やっぱり移動手段の確保というのも大事なんですが、中にはやっぱり移動が、確保にしてもなかなか難しいとか、そういった方もいらっしゃるわけですね。

また、全員を随時いつでもというふうな形の確保というのはなかなか難しい部分もあります。そういった場合に、移動が難しいなら、その移動、目的であったものをどう補完できるか。やっぱり住民生活において大事なもの、食べて、生きていくために大事な買物、その買物において、この移動販売というのが大変重宝がられています。

独居世帯であるとか高齢夫婦世帯だとか、中にはやっぱり中には、息子が週に1回来て、買物したものを持ってきてくれるとか、娘が隣町から来て御飯を毎日持ってきてくれるよというところもあるんですが、必ずしもそればかりではなかったりします。

やはり生活の質を保っていく、QOLを維持するという意味でも、その方の生活、命を守るという意味でも、やはり反対の側面で俯瞰して見ていく、その移動手段ということをつ捉えたときにこういった部分が必要だと思いますが、市として、この移動販売のニーズ、社会的に高いものと思いますが、どういうふうに状況を把握されているか、また、どのように考えるか、答弁をお願いいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／おはようございます。

買物などのニーズにつきましては、健康課窓口に来られたときや、ケアマネージャーや本人などとの打合せの中で相談を受けることもあれば、過去には、各町の拠点でも生活支援コーディネーターなどによる調査も実施されており、その際は報告を受けております。

買物支援の要望がありましたら、移動販売をはじめ宅配等のサービス、そして、介護保険を利用したヘルパーによる買物サービス、各町拠点での生活支援のサービスなども紹介しております。

今、移動販売車の必要性ということを言われましたけど、現在、市内を巡回しておられる移動販売の2事業所と宅配の1事業所につきましては、定期的に販売ルートや販売先などを直接お聞きして実態の把握に努めております。

現状では、市街地をはじめ周辺部まで、かなりの軒数を回っていただいております。

こういった状況からも、民間事業者による移動販売等の必要性については十分にあると考え

ています。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／重要なことと思います。

この点に関して、市長の考えについても、ちょっと答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／やはり市内で、今住んでいるところでこれからも安心して住み続けられるためには、買物に不安を感じないようにするというのが大事だと思っています。

先日、市内のある地区のサロンに呼ばれて話をしていたんですけれども、いろんな話をしたんですが、結局、質問で出た多くは移動手段の話とか買物の話でした。

さっきだと、やっぱりタクシーもいつでも使えるわけではないので、公共交通をどうにかしてほしいという話だったり、あと買物の話、今おっしゃったとおり、息子夫婦が買ってきてくれるけれどもという話とか、たくさん話を聞きました。

住民の皆さんにとっても非常に、やっぱりこれは生活していく上でのライフラインですので、大事なことだと思っています。

今、移動販売車が、とくし丸とかセブンイレブン、あとは宅配とかがありますけれども、本当にあちこち、私も、市内に行くと、いろいろ走って、そして、されているのをよく見ます。

ここについては、大変、私は、我々としてもありがたい存在だというふうに思っています。

今後についてですけれども、例えばとくし丸の例を出すと、例えば西川登のかんころの家に来られて、そこに火、水、木曜に集まられている方はそこで買うことができると。

個人宅を全部回る、そして、要望をたくさん受け付けるともうパンクしてしまうので、例えばもっと拠点を回るような、いろんなサロンとつなぐとか、そういったことが私はありなんじゃないかなと思っています。

要は、移動販売をしている人だけに任せるのではなくて、そこは買物の確保ということで、今後、やはり行政もそこに協力や何か協働をして維持をしていく必要があると考えています。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／今、市長に答弁いただいたように、関係機関から声を聞いて、市としてどう仕掛けができるか、できることは何かというところは模索していただきたいと思います。

時間がかかなり厳しいところになってきたんですが、次に地域活性についてに入ります。

まず、人口減少について伺います。

スライドに出したのは、武雄市が出している人口ピラミッドの推移ですね。

皆さんから見て左上が 2015 年、上段右が 2025 年、下段左が 2040 年、下段右が 2060 年、下から年齢が若く、上が年齢が高いということで、人口減少と考えたときに、これをどうするかというのもあるんですが、一つはやっぱり人口構造が変化していくこと、ここにどう向き合っていくかということも大事だと思います。

こういった点について、市としての考えを答弁願います。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／今後、ある程度の人口減少は避けられないことを前提に、持続可能なまちづくりのため、地域課題解決に取り組む必要があると考えています。

高齢者が多く若年人口が少ないという人口構造の変化がもたらす問題につきましては、若年人口の維持と高齢者への支援という両面からの取組が不可欠であり、全ての世代が安心して暮らせる生活基盤の構築と環境の整備が必要であると思っております。

議長／8 番 豊村議員

豊村議員／こちらのほうは市が出している資料ですけれども、人口が減っていく中で、やっぱり下の老年人口、65 歳以上というのは、だんだん、割合としては一定数の割合をずっと維持するような形であります。

ですから、人口減少をどうするか、その生産年齢人口をどう増やしていくとか若年者人口を増やしていくかというのはもちろんあるんですが、実際にいるこの大きな割合を占めるこの老年人口の方たちに、どう公共的な部分で対応できるか、先ほどの移動販売のことであるとか、移動手段のことであるとか、そこをどうするか。

やっぱりそういったところは、既に多くいらっしゃる方たちの安心・安全を守るために必要な部分ではないかと思います。

次に出しますのは、これも武雄市が出しています年齢階級別の人口の移動の動向です。

これを見ると、いろんなことを考えます。

よく言われるのは、高校卒業後に転出が大きくあって、その戻りはあるものの、転出数と比べると転入が割合的に少ないということがあります。

以前は転出の 6 分の 1 ぐらいだったというのが、今は 4 分の 1 から 5 分の 1 みたいな形で言われていますが、こういったことで、市としてはありますけれども、結果として社会減が進んでいる状況にあるということでした。

次のスライドが、これは佐賀県が出している高校卒業後の進路の推移です。

これを見て私は驚きました。

市の分だけずらっと上げていて、真ん中ぐらいが武雄市なんですけども、大学等進学率、大学等なので専門学校とかいろいろあるんですが、武雄市は 83.4%なんですね。

圧倒的にほかと比べて多いと。

これはほかの年度も見たんですが、やっぱり七十何%だったりして、これがどういった意味なのかなというふうに思うところがあります。

短大、大学等への進学者がどこに行ったかといったら、佐賀県も多いんですが、やっぱり福岡県が最も多いと。

近場で、福岡県、多数大学がありますので。

これは転出した人に限らずなので、武雄にいながらとかっていう、佐賀にいながらっていうのもあると思うんですが、通いながらというのもあると思います。

逆に、これは就職者の就職地別割合なのですが、これは佐賀が多いんですね。

こういった佐賀県のグラフを見たとき、先ほどの武雄の人口ビジョンのグラフの上げ下げの横棒グラフだけじゃなくて、こういったのを見たときに、何かいろんな分析ができるかなと。

思ったら、こういったデータを見ながらいろんな人と意見交換していくのも面白いなというのもありますし、何かヒントが得られるんじゃないかなと思ったんですが、こういった分考えたときに、周りには近くに福岡もあるし、いろいろ、すぐに行けるところがある。

けれども、働くなら佐賀がいいと思っている人が多いのかなとちょっと思ったりはしたところあるんですね。

どちらにしろ、やっぱり人口減少等を考えていくに当たって、やはり皆さんも多く言われているのは雇用の場、そこをどう創出していくか。

これは、武雄市のことで考えたときに、武雄市内だけでももちろん確保しようというわけではなく、以前も言ったんですが、交通の要所ですので、移動も近隣に移動しやすいというのがありますので、近隣含めて、どう職場があるのか、雇用の場があるか、そこをどう情報を発信していくかということも大事になっていくと思います。

この雇用という部分に関して、社会減を抑えていくためにも大事な点と思いますが、改めてこの点についてどのように取り組んでいるか、答弁をお願いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／人口減少を食い止め、持続可能で活気あるまちづくりを実現するためには、大学卒業後の世代を含む若年人口の維持は重要と考えております。

本年3月策定の第3期まち・ひと・しごと総合戦略にも、新たな視点として、若者目線の重

要度を高めています。

今後はこれまでに引き続き、若年層が安心して働ける環境を実現するために、柔軟な働き方の創出や企業誘致などを推進していき、今年度から実施する若者の意見を市政に反映する、たけお若者ミーティングなどの施策を通して、若者に選ばれるまちを目指していきます。

また、大学誘致により、若年層の定住人口の増や、卒業後も地域で活用される人材の育成に取り組んでいきます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／若者の声を聞いていくという部分で、以前も私、議会で、若い世代がワクワクするような形というのもしましたが、若い世代の声を聞く、それをミーティングしていくということで、これもちょうと、この点で意見交換をしたこともあるのですが、例えば、いつ開きますから来てくださいねといって、来る人は結構意識が高い系の人ですね。

ですから、意識が高い系じゃない人たちの意見をどう取り組むかというのも大事だと思いますので、そこの意見をどう聴取できるか、その手段に関してはしっかり考えてもらわないと、ちょっと偏った感じになりかねないというのはありますので、そこは柔軟に考えてほしいと思います。

次にですが、情報発信、分析という分で、昨年、観光客の回遊性促進と災害シミュレーションなどへの取組として、武雄市独自の人流データプラットフォームを開発したとありました。改めてこの事業に対する予算と継続費用について、また、スライドでも出しましたがけれども、人流データを活用した武雄市観光の新たな価値創造事業とありますので、これがどのように観光事業に生かされたのか、その点について答弁をお願いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／おはようございます。

人流データプラットフォームの導入につきましては、西九州新幹線開業、インバウンドの交流人口の動向などの中で、観光地における人流データを把握し、混雑状況の可視化等をサイネージ等で提供するなど、観光者の滞在時間をより満足度の高い観光体験の提供ということで構築したものです。

構築費用につきましては5,177万4,824円ということで、その2分の1を国庫補助金、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しており、その額は2,588万7,412円となっております。ランニングコストにつきましては、令和6年度の費用でございますが、保守委託料、システム使用料など、約1,300万円となっております。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／おはようございます。

武雄市人流データプラットフォームについて、観光面での分析活用につきましては、位置情報や滞在時間、移動経路等の情報が蓄積されており、位置情報と滞在時間を基に分析活用され、にぎわい情報予測として、武雄温泉駅や武雄温泉楼門など、市内 10 か所を曜日別、時間帯別に可視化され、たけおポータル内や武雄温泉駅サイネージ等で情報提供をされております。

集積された人流データのより具体的な分析活用について、引き続き検討されているため、現在、本市では、佐賀県や県内の自治体で利用中のシステムをマーケティングには活用しております。

議長／8 番 豊村議員

豊村議員／導入費用もですが、ランニングコストにも 1,300 万と、多額のお金がかかるわけですね。

先ほど答弁いただいたように、サイネージ等を使って見せているということですが、それが果たして観光客が求めているものなのかなというふうに思います。

観光客視点で見たときに、そこにニーズがあるのか。

市として 1,300 万ランニングコストをかけて取り組むような形であるのか。

ここ、効果というのをもっとよく検証していく必要があるんじゃないかなと思いますので、その点よろしくをお願いします。

観光と地域活性というふうに考えたときに、交流人口を増やす、観光面がありますが、やっぱり観光といったら食べ物というのがあります。

武雄市として、この観光と食ということについて、どのように取り組んでいるか、すみません、時間が余りありませんが、答弁よろしくをお願いします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／国内向けとしましては、令和 6 年度には、歴史と文化に関するモニターツアーを 2 回実施しております。

昼の部では、もののふ弁当を、夜の部では鍋島領主のお献立御膳を食していただいたところですね。

現在、モニターツアーの結果を分析中でございます。また、インバウンド向けにつきましては、佐賀ちゃんぽん、温泉湯豆腐など、九州観光機構メディアで、主にアジア圏を対象に情報発信をしていただき、武雄市観光協会においても同様に情報発信を行っていただいております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／そうですね。

武雄市が考えるコンテンツについて、そこがうまく根づいていけるように、滞在者から見ても見やすいような情報発信というのを努めていただきたいと思います。

武雄市としては一昨年、キュウリのブランド化、地産地消事業業務委託というのが公募によって取り組まれましたが、その取組状況もありますが、ここでブランド化というのがありました。

いいものをつくっていただいているわけではありますが、それをブランド化っていったときに、私もそのままブランド化ということで考えが流れていきそうだったんですが、ブランド化はどういったことを目的にするのかなというふうにちょっと考えたところがあります。

例えば市内向けなのかとか、市外向けなのか、また両方なのか。

また市内でいいものを高めていくことによって、それが対外的にも見えるようにしていくのかという、このブランド化という部分に関して、地域活性とつなげて考えたときに、どのように考えているか答弁願います。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／武雄の農業で勢いのある品目として、キュウリのブランド化に令和5年度取り組んでおります。

キュウリが武雄を代表する農産物であることを、市内外分けずに、全ての方に対して情報発信してきたところで、取組内容としましては、調理方法を新たに知ってもらうこと、また、武雄産キュウリを購入できる店舗等を周知し、地産地消につながるように取り組んだところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／いつだったのですかね、産業建設常任委員会だったと思うんですが、川越市かどこかに行ったときに、観光客が歩いているところにキュウリがあったんですけど、すぐに手に

取って食べられるような形で。

何かそういう、せっかくならやっぱり、対外的に示すなら、身近に見やすいような形。

いろんな形があると思います。

いろいろ考えていただきたいなと思います。

その情報発信、分析ということ、非常に大事だと思います。

もう発信して、その分析をするのは発信した、関係した部署だけなのか、それとも関わる人、全体なのかということも大事と思いますが、この情報発信、分析、その効果をどのように分析し取り組んでいるのか答弁をお願いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／地域活性に限らず、市が行う情報発信については、市内、市外向けともに、極めて重要であると認識しており、情報発信を行う際は情報の内容に応じて発信のタイミングや媒体を確認し、適宜修正や助言を行うなど、より分かりやすく、より多くの人へ効果的に伝わる広報となるよう努めています。

分析につきましては、SNSのフォロワー数や動画再生回数等を定量的に把握し、Instagramへ投稿を推進するなど、最適な情報発信媒体を選択し、発信しております。

また、業務委託等により、ウェブアンケート等の調査分析を行った結果につきましては、シティプロモーション庁内検討会にて共有し、武雄市の強みとしてあげられた子育て環境や教育の充実などを意識し、プレスリリースや記者会見を積極的に活用しております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／やはり発信して終わりじゃなくて、今後、よりいい情報発信の仕方、効果的な発信の仕方というのは、もう常に模索していかないといけないと思いますので、発信して終わりではなく、どういうふうな効果があっているのか、分析するかって、それをどういった体制でしていくのかというのは非常に大事な点だと思いますので、その点も引き続き取り組んでいただきたいと思います。

次に、住民生活に入ります。

日常の会話で誰もがよく聞くのが、ちょっと高くなったよねという会話がよくあると思います。

物価高の分ですね。

全国的なものではありますが、その住民生活を守るという意味で、武雄市として、この住民に対する物価高騰対策支援をどのように考えているか、市のホームページを見たら、令和7

年度に武雄市プレミアム付商品券発行事業運営業務の公募というのもあっておりましたが、この点について答弁お願いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／物価高騰につきましては、市民生活への影響が大きく、迅速な支援が必要であると考えております。

今年度は、国から交付される物価高騰重点支援地方創生臨時交付金を活用し、プレミアム付商品券事業、省エネ家電等への買換え促進による支援、市内小中学校や保育施設等の給食費補助による子育て世帯への支援、肥料価格高騰に対する事業者への支援などに取り組みます。今後も、国からの支援拡充などを活用し、市民が安心して生活が送れるよう機動的に対応いたします。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／これが広くというか、市民全体に等しく支援につながるような形での方法でやっていただきたいなと思いますので、前にもいいましたが、例えば手続が面倒で、もうしたくないとかというような形にならないように、そういった部分、支援の方法とかを考えていただきたいと思います。

次に、白岩競技場について伺います。

先日の質疑でも出ていましたが、私も1か月ぐらい前に競技場の芝に対する工事の話を聞きました。

その後、担当課に工事の目的や工期、その後のことなどについて聞いたのですが、改めてこの工事の目的や工期、そして、その後の予定について答弁をお願いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／フィールド内の工事は、現在の天然芝の生育が悪く、グラウンドの不陸があり危険な状況でありますので、利用者の安全確保を最優先として、一時的な対策として工事を行うものであります。

スケジュールにつきましては8月の着工に向けて発注準備を進めており、工事期間は1か月程度を見込んでおります。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／私も例えば、地元の運動会とかグラウンドゴルフとか、子どもクラブ関係とか様々な面で使う部分で、言われましたように、今どうしてもでこぼこしていると。

その安全確保をするために、一旦というふうな、一時的なものであるということでした。

私もちょっと、さっき言ったように、事前に何度か、その後というところも聞いたんですが、明確なところはちょっとなかったんですが、令和6年9月議会で白岩競技場に対する質問が出された際に、当時の理事の答弁として、白岩競技場はグラウンドの状態が悪いことや駐車場不足の問題もありまして、これも令和6年度中に整備計画のほうを策定します。

その中で、フィールド、トラックの全天候型への改修、スタンド改修、夜間照明のLED化、駐車場の確保などについて検討していきたいと思っております。

いずれも大規模な改修となりますので、時期については明確に決めておりませんが、財源確保も含めてできるだけ早く実施できるように準備を進めてまいりたいと思っておりますとありました。

大規模なことなので、随時というのものもあるのかもしれませんが、先ほど言ったように、答弁で令和6年度中に整備計画を策定するという点だったのですが、私も住民の方から複数、ちょっとこの点を強く意見をいただきました。

何とかあそこをというような形で。

先ほど言った、令和6年度中に整備計画を策定するという点、この点、まだ策定されていないと思いますが、どういう状況でしょうか。

また、策定に至っていない理由について、答弁をお願いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／競技場の改修につきましては、私の答弁で6年度中に計画を策定するという答弁をいたしました。が、現段階では、グラウンド改修だけではなくて、スタンドとか、照明設備の更新、駐車場不足、あと、スケートボードやゲートボール場の配置の検討とかもございまして、全体的な改修と一体的な改修と考えておりますので、時間がかかっているところでございます。

今後は早くできるだけ、そこら辺も含めた御意見を聞きながら策定をしていきたいと思っております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／ということは、まだ実際の工事着工というよりも、計画もできるだけ早くという

ことですので、いつそれが策定できるかというのは分からないというところですね。
この点、市長についてもちょっと考えを伺いたと思います。
市長の答弁、お願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／計画の策定が遅れているのは申し訳ないと思っています。
こういう中で文化会館の大ホールの話も出ておりますので、やっぱり全体を見ながら、やっぱり文化も大事、そして、一方でスポーツも大事という中で、全体、じゃあ、このまちをどういうふうにしていくのかと、スポーツだけではない視野まで広げて、財源も含めて考えていく必要があるというふうに思っています。
いずれにしても、先ほど理事が申し上げましたとおり、できるだけスポーツ計画については早く策定をするよう努力をしてまいりたいと思います。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／何をするにしても、財源というところがあると思います。
市の職員さんも、それぞれの課の事業において財源確保そこに苦慮されていると思いますが、やはりその中で、やはり市民にとってどういった部分が必要なのか、どういった声があるのか、今いっていただいたスポーツに関しても、早くやっていくというふうなところで、しっかりと進めていただきたいと思います。
時間となりましたので、私の質問を終わります。

議長／以上で、8番 豊村議員の質問を終了させていただきます。
ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。
次に、4番 中山議員の質問を許可いたします。
御登壇を求めます。
4番 中山議員

中山議員／皆さんこんにちは。

ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、4番中山稔が一般質問を始めさせていただきます。

質問は3項目になります。

最初の質問は、带状疱疹と肺炎球菌ワクチンの接種についてということになります。

こちらは、令和6年の12月19日の佐賀新聞の記事になります。

厚生労働省は、65歳から带状疱疹定期接種への見出しで、令和7年4月から始める方針を決めたと公表されました。

それでは、最初の質問になります。

带状疱疹とはどのような症状のある病気ですか。

お伺いいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／带状疱疹ですが、症状としましては、過去に水ぼうそうにかかったときに神経に潜んだウイルスが再活性化して神経に沿って痛みを伴う水ぶくれが見られる皮膚の病気です。

皮膚の症状が治まった後も痛みが継続して現れ、日常生活に支障を来す場合もございます。発症のピークは70代とされております。

議長／4番 中山議員

中山議員／子供の頃に感染した水ぼうそうが神経に潜伏して、加齢や免疫の低下をした頃に再活性し、発生するということでした。

市は今年度4月から带状疱疹ワクチンの補助を始められましたが、その制度についてお伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／モニターお願いします。

今年度から始まる定期接種の対象者を表にしたものですが、年度内に65歳を迎えられる方と60から64歳の方でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方が対象となります。

また、今後5年間で65歳以上の全ての方に接種いただくため、5年間は65歳から5歳刻み

で 100 歳までの方を対象とし、今年度に限っては 100 歳以上の方も対象となります。
65 歳以上の全ての人が生涯に 1 回接種できるよう設定されており、今年度の対象者には、既に 4 月上旬に通知書を発送しております。

議長／4 番 中山議員

中山議員／4 月に対象者には通知が来ているということですので、まだ確認していらない方は必ず確認をしていただきたいと思います。

それでは、带状疱疹ワクチンには 2 種類のワクチンがあると聞いております。

その違いや予防効果、個人負担について伺いいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／モニターお願いします。

带状疱疹のワクチンには生ワクチンと組換えワクチンがあり、接種回数は生ワクチンが 1 回で、組換えワクチンは 2 回必要となります。

自己負担額は、生ワクチンは 2,500 円、組換えワクチンは 1 回当たり 6,500 円を 2 回接種となります。

予防効果は、接種後 5 年たった時点で、生ワクチンは 4 割程度、組換えワクチンは 9 割程度の予防効果が残っているとされております。

議長／4 番 中山議員

中山議員／生ワクチンの価格が約 8,800 円程度、遺伝子組換えワクチンが 2 万 1,000 円程度と言われているので、それぞれのワクチンの個人負担は約 3 割ぐらいかなと思われます。

近くの人で、個人差もありますけれども、生ワクチンを接種した後に、4 年後、带状疱疹に感染したが、神経痛はそこまでなかったとの報告も聞いております。

遺伝子組換えワクチンは 2 回の接種で、個人負担金も 2 回で 1 万 3,000 円と高いですけど、接種後、先ほどの説明では接種後 9 割程度、10 年で 7 割程度の効果があるとの答弁でした。どちらのワクチンを接種するかはかかりつけの医に相談していただきたいというふうに思います。

スライドをお願いします。

こちらは 5 月 9 日の佐賀新聞です。

带状疱疹ワクチンの接種、県内 9 市町、独自に助成をするということで、「50 歳以上、半額

程度負担が主流」というふうにあります。

ちょっと大きくしてみます。

内容を見てみますと、9市町ですけど、大体50歳から64歳がほとんどを占めて、生ワクチンで4,000円から5,000円の補助、遺伝子組換えワクチンで、2回で1万から2万の補助をされているというふうな記事になっております。

ワクチン接種のコマーシャルで、50歳からはワクチンを接種しようというのをうたっていますが、武雄市は市独自の助成について検討をまずされたのか、1点目ですね。

また、先ほどの答弁で65歳以上の方への接種について説明がありましたけど、年齢を待たずにワクチンを打ちたいという方の声もあっております。

こちらの方への補助制度はあるのか、お伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／带状疱疹につきましては、昨年度までは任意接種でしたので、武雄市でも費用の一部助成を少し検討はしていましたが、今年度、令和7年度からですが、定期接種化されましたので、現在は予防接種法に基づいた定期接種を実施しております。

このため、他の定期接種と同様に対象者以外への補助はしておりません。

対象年度内に接種されない場合も全額自己負担の接種となりますので、御注意いただきたいと思います。

まずは対象者への周知を確実にを行い、接種率の向上に努めていきたいと考えております。

議長／4番 中山議員

中山議員／61歳から65歳で免疫機能の障害がある方が対象になるというふうにもなっておりますけど、こういう方は非常にまれというふうに思います。

通常の生活が可能な方は対象外になられます。

テレビのコマーシャル等では、50歳以上の9割に発症リスクがあると放映されています。

例えば、今年度71歳の方はあと4年も対象年齢まで待たないといけないわけですね。

そういう声もありますので、もう一度、武雄市独自の助成制度の検討をお願いしたいというふうに思います。

こちらは4月3日の佐賀新聞です。

带状疱疹ワクチンを打たれた高齢者の方、79歳を対象に、28万人の方が接種後7年間、認知症の発症リスクが20%減少したとの学会報告もあっております。

これは学会報告ですので、参考にしてください。

次に、带状疱疹と同じような制度、平成 26 年 10 月から実施された肺炎球菌ワクチンの制度と、その個人負担金についてお伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／高齢者の肺炎球菌の定期接種は、平成 26 年 10 月から始まり、対象者は年度内に 65 歳になられる方と、60 から 64 歳の方で心臓などに障害をお持ちで、日常生活が極度に制限されたり、免疫機能の障害で日常生活がほとんど不可能な方が対象となっております。带状疱疹の定期接種と同様に、開始から 5 年間は経過措置として 70 歳から 100 歳まで 5 歳刻みの方も対象としておりましたが、開始当初は接種率が低く、令和 5 年度まで 5 年間の延長がなされました。

令和 6 年度以降は、本来の対象者である 65 歳の方へ接種をしております。

自己負担とのことですが、自己負担につきましては 2,500 円となっております。

議長／4 番 中山議員

中山議員／個人負担金は 2,500 円ということでしたので、带状疱疹の生ワクチンと同じく 3 割程度の設定になっているのかなと思います。

高齢者の肺炎による死亡率は非常に高いと聞いております。

死因の 4 位に当たります。

肺炎で亡くなる方の約 98% を 65 歳以上が占めております。

特に、90 歳以上では死因の原因が第 2 位までランクアップされているというふうに言われています。

よって、2 回目のワクチン接種を希望されている方もおられますので、そういう制度はあるのか、お伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／武雄市では、予防接種法に基づいた定期接種を実施しております。

2 回目の接種は個人の判断であり、それに対する補助はしておりませんので、全額自己負担となります。

補助に関しましては、対象期間内に接種をされなかった場合も全額自己負担となりますので、御注意いただきたいと思います。

議長／4 番 中山議員

中山議員／そしたら、もう対象年齢外は完全に自己負担ということですね。

約 8,263 円かかります。

対象年齢とか時期には十分気をつけていただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

不登校児童生徒の健康診断と 5 歳児健診についてというタイトルです。

この表は、不登校児童生徒の推移と、このところに児童数、上の段が児童数です。

次の段が不登校の児童生徒の人数ですね。

それと、特別支援学級在籍者数を表しています。

赤字は、それぞれのところの児童数のパーセントをしております。

令和元年、1 年ですね、不登校生徒 64 人、令和 5 年で 133 名ということですので、約 2 倍ほど増えていらっしゃるというふうになります。

特別支援学級の在籍者数は、180 人に対して 260 人ということですので、約 1.5 倍ほどになっていらっしゃるというふうに思います。

この空欄になっている令和 6 年度の不登校児童生徒数と 7 年度の特別支援学級在籍者数が分かれば教えていただきたいというふうに思います。

よろしくお願いします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／令和 6 年度の不登校児童生徒数、また、令和 7 年度の特別支援学級在籍児童生徒数でございますが、実数につきましては、公表前ということもありまして細かくお伝えできませんが、いずれも増加の傾向でございます。

議長／4 番 中山議員

中山議員／はっきりした数字はまだ公表できないということでしたけど、5 年度の 133 名と、特別支援に関しては 274 名より多分、増えていると思います。

逆に児童数は減少しているかなと思いますので、そのパーセントは増えているかなというふうに思います。

それでは、不登校児童生徒に対する多様な学び支援室のこれまでの取組について、お伺いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、数字が出ております不登校児童生徒、あるいは特別支援学校、学級の在籍者数、こういった子供たちに対応するために昨年度、学校教育課内に多様な学び支援室を設置したところでございます。

この多様な学び支援室の活動、取組内容でございますけれども、年度初めに市内各小学校を回りまして、不登校児童生徒、あるいは特別支援教育、あるいは学級の児童生徒の現状を把握したり、あるいは課題を聞き取ったりして、教職員の研修を行うなど、きめ細やかな支援を行っているところです。

そのほかに、昨日も出ましたけれども、武雄市教育支援センター、スクラムの支援を行ったり、あるいは、市内3つの中学校に校内教育支援センター、俗に別室と呼んでおりますけれども、その別室への支援、そして、各中学校への訪問相談員の配置、あるいはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を行いまして、教育相談の充実に努めているところでございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／先ほど教育長が答弁された内容は、「これからの学校の話をしよう」というのが6月の市報と同時に、市内全校に配られていると思います。

この中に、後ろのページもありますけれども、こういうところイラスト等で詳しく説明してあるかと思うので、ぜひもう一度見ていただければというふうに思います。

令和5年度の児童生徒の健診未受診者数は、昨年の6月議会の古賀議員の答弁で138名と確認しておりますが、令和6年度の未受診者数と小学校児童と中学校生徒の割合、その後の対応について伺いたいします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／令和6年度未受診者数ですが、まず、小学校の児童で48名、中学校で109名、合計で157名となっております。

小学校児童総数の割合からしますと約2%、中学生徒のほうで約9%の方が未受診者となっております。

この未受診の方につきましては、後日、学校医の医療機関において受診してもらうよう文章等で連絡を行っているところでございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／私はちょっと心配していたのが、小学生の割合が少しずつ増えているんじゃないかなと思って質問したところなんですけど、令和5年度には62名で、令和6年度は48名と若干少なくなっておりましたので、少し安心したところです。

学校が設定した健診日程で受診できなかった方は、先ほどの答弁で、校医の方の受診をおすすめされているというふうにありましたけど、今度はその費用について伺いたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／学校医の医療機関では、健康診断を無料で受診をすることができます。

議長／4番 中山議員

中山議員／校医での受診は年度内無料ということですね。

なるべくなら、夏休みまでに受診していただいたほうが、学校からの報告等もありますので、夏休み中までには受診していただければというふうに思います。

心電図を測定する心臓検診ですね。

こちらは小学校1年時と中学校1年時だけになっております。

校医より、かかりつけ医のほうが親しみがあって受けやすいという子供たちもいらっしゃると思いますので、広く健診が受けられるように校医のみではなく、かかりつけ医でも無料で受診できる体制の取組をお願いしたいなというふうに思っております。

このスライドは4月28日の佐賀新聞です。

5歳児健診普及へ支援の強化ということで、政府は発達障がい児を就学時前に発見しようと、早期発見して、サポートの必要な子供たちを早く見つけようというふうに、国のほうは5歳児健診を推奨されているということになります。

5歳児健診の実施によって、不登校が減少したという調査結果もありますが、同じ年齢で実施される、5歳児で実施される学校保健安全法に基づいて実施される就学時健診との違いをお伺いします。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／おはようございます。

モニターをお願いいたします。

就学時健診につきましては、翌年度の新入学児を対象に心身の健康状態を把握するもので、必要に応じ受診を促すなど、学校生活を円滑に始めるために教育委員会が実施をしております。

5歳児健診につきましては、5歳児を対象に、心身の発達や集団における社会的な発達の状況などを把握し、発達障害など特性の早期発見により就学に向けてフォローするために実施をされるものです。

議長／4番 中山議員

中山議員／5歳児健診は集団健診で、実施時期は4歳6か月から5歳6か月に実施される。その後、就学児健診も集団健診で、就学時の4か月前に、約10月から11月に実施されると聞いております。

個別的な発達状態の把握に限界があり、発見できても就学までの期間が短いのがデメリットだといわれてはおります。

よって、5歳児健診の必要性が問われているというふうに思いますが、そこで現在、市が実施している母子健康法に基づく乳幼児健診はどのような健診があるか。

また、その目的は何かをお伺いします。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／今、武雄市では乳幼児の発育や発達を確認し、早期に異常を発見して適切な対応を促すために母子保健法により義務づけられている1歳6か月児健診、3歳6か月児健診に加えて、4か月児、10か月児の乳児健診、2歳6か月児、歯科検診を実施しております。

特に1歳6か月児以降の健診では、精神発達や言語発達面の遅れを医師の診察や保健師の問診により、早期発見に努めております。

そして、健診後のフォローとして、公認心理師や言語聴覚士の相談につなげ、保育園、こども園等の巡回相談を実施するなど、就学に向けて継続した支援に努めているところです。

議長／4番 中山議員

中山議員／先ほどの乳幼児健診の答弁から市は1歳6か月以上の健診時に、発達障害の可能性がある場合、医師の診察とか保健師の問診を実施されて発達相談につなげてあるということをお聞きしております。

つまり、5歳児健診は実施はしていないが、乳児健診で早期発見に努められていることは理解できました。

また、5歳児健診で発達障害を把握できても、児童精神科医の不足で初診までに半年から1年以上待つことも少なくないことを新聞等で指摘されております。

平成30年3月の議会で豊村議員も質問されてありましたが、その当時は国の制度が整っていない時期でした。

現在は国が健診をすすめている中、5歳児健診の取組について市はどのように考えているのか、市長にお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／5歳児健診をやる目的は、先ほどから出ておりますように、発達の遅れを早期に発見をして、そして早期療育につなげていくというのが目的だと思っています。

そういう中で、国が5歳児健診の推進をしていこうということで、私も、こども家庭課と意見交換をしましたけれども、やはり、先ほど議員がおっしゃったように、5歳児健診をやるにはたくさん関わる人がいると、医師、保健師、公認心理師などですね、たくさんいる中で、特に専門の医師を確保するのが困難だというのは、これ全国的な傾向でして、武雄市でも同じだということです。

ただ一方で、先ほど、これも議員もおっしゃったように、武雄市は他市になく、独自で1歳半健診と3歳半健診の後に、言葉と心の相談につなぐとか、あと、公認心理師の方が園をずっと巡回相談をして、5歳児健診はないですけども、しっかりその間もサポートをしているというのが本市の特徴だというふうに思っています。

なので、5歳児健診については、私もこれは、やらんよりやったほうがいいのは間違いないんですけども、そういった体制確保という問題が現在あるので、すぐに実施することは難しいと思っておりますし、体制を整えばそれは我々としてもやりたいと思っておりますけども、そのあたりも含めて、これについては今後、国の動向を注視していきたいと考えています。

議長／4番 中山議員

中山議員／市長の答弁にもありましたように、5歳児健診を実施するに当たっては小児医師の確保が重要ですし、武雄医師会とかの調整とかも必要かなというふうに思っております。

あと、心理相談士とか、作業療法士、言語聴覚士とか、保育士等の健診スタッフの確保ですね。

あとは特定健診やがん健診などの大人の健診や、現在実施している、先ほど理事から報告がありました、乳幼児検診との日程調整も必要かなというふうに思います。

また、健診後の支援体制の構築も必要になります。

実施されるに当たっては、市長の答弁の中にありましたように、体制づくりの整備をぜひお願いしたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

市道三間坂駅前線の歩道整備についてになります。

こちら、上空写真ですね。

中学校の通学、ここに中学校があります。

三間坂駅がここですけどね。

中学校の通学道路は、中央公園北交差点から県道のほうを通過して、中央公園のテニスコート、グラウンドの横を通過して、中学校に入るようになっております。

三間坂駅から山内支所までは立派な歩道が整備されています。

また、中央公園のところの北交差点までは県道ですので、ここは立派に整備をされております。

しかし、こちら丸から、支所から中央公園北交差点までが未整備のままとなっているふうになっております。

この歩道整備に関しては、平成 29 年の 6 月議会で末藤議員からも提案がありましたけど、まだ未解決のままとなっているふうになっております。

こちらが、三間坂駅方面から見たところですね。

旧パークゴルフ場がこの上にありますけれども、そちらから見たところですね。

上り線のところ、もうここに石垣があつて、ぎりぎりのところというところですね。

下り車線のところも、ここにため池がありまして、これもガードレールがですね、路側帯のぎりぎりのところにたっているということで、見た目にも危ないかなというふうに思われていると思います。

こちら、この先のところはこのような盛土になっておりまして、こちらのところも通行がしにくいと。

これは 4 月の 1 日に撮っておりますので、まだこのところは草が生い茂っておりませんが、梅雨時以降は、ここ、草が大分伸びまして路側帯から車道のほうに出てきますので、通行される方は、やっぱり車道のほうに出てから、自転車とか、車道のほうまで出てから行かれるということになります。

反対のほうを見てみますね。

こちらは、十二神のほうから武雄消防署の山内分署方面とかを見たところですね。

このところは、路側帯も短いというか小さいというか、少ない。

こちらはちょっと幅広くはなっておりますけど、先のほうでは狭くなっているというふうになります。

こちら、これの反対のほうを見ますと、市有地は少し確保されているかなと思いますけれども、ほとんど危ないというか、狭いというふうになっております。

山内の西地区から武雄方面に通勤される方は、やはりここが近道なんですよね。

わざわざ県道を通して試験場のところまで行って、バイパスを通して行くよりは、こちらから三間坂駅前を通して踏切を通して、県道から武雄方面に行くのが近道ですから、朝夕は大分、車の量が多いということと、三間坂駅を利用される学生とか社会人の方は、このところを自転車で行ったりとかされるわけですね。

非常に危険な路線というふうになっていると思います。

こういう状況ですので、早急に歩道整備をお願いしたいというふうに思っておりますけど、市の答弁をお願いいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／当該路線、市道三間坂駅前線につきましては、御指摘の箇所につきましては、市道沿いにため池、河川、山林と申しますか石積み等が近接しておりまして、歩道の整備をするための土地の確保が非常に困難な箇所でもあり、引き続き対策は検討いたしますが、現時点では歩道の整備計画等はございません。

議長／4番 中山議員

中山議員／今のところ整備の計画はないという答弁でしたけど、計画がなければ計画を早急につくっていただければというふうには思っております。

また、単独では、予算の都合上、無理なら、この十二神方面から、このところ、市有地があるかなと思いますので、こちらのほうから改善センターの入り口まででもいいですので、部分的にでも整備をお願いしたいんですけど、その点はいかがでしょう。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／議員御指摘の、局部の改良につきましては、改良工事及び用地の取得等で事業化のめどが立っておりませんが、まずは路肩、その辺りは河川沿いに用地があったりもしますので、そういったところでカラー舗装等の安全対策をまずは検討いたしまして、歩行者空間の確保には努めたいと思います。

議長／4番 中山議員

中山議員／車椅子で三間坂駅を利用して、武雄とか佐世保方面とかに行かれている方もいらっしゃると思います。

また、白水地区には、そちらに引っ越しをしてから、そのまま中学校に入るまでは山内西小学校に通学されている児童もいらっしゃると思いますので、この通りは本当に見ても危ないです。で、どちらを通られているかという、中学校から立野川内のほうはきちっと歩道の整備もできております。

そういうところで、遠回りをして山内西小学校に行ったりとか三間坂駅まで来たりとかされておりますので、用地買収とかに時間を要するのなら、先ほど答弁にもありましたように、すぐにできる緑のゾーンですね、昨日の山口議員のときも答弁がありましたけど、そちらのほうの設置を、早急な整備をお願いしまして、4番中山稔の一般質問を終わります。

議長／以上で、4番 中山議員の質問を終了させていただきます。

18番 牟田議員

牟田議員／先ほど中山議員さんの質問の中で、武雄市の児童生徒の不登校の数が出てきました。

そういう中で、令和5年以降の分で、古賀部長がまだ答弁できない、答えることができないということと言われましたけども、全生徒数の大体3%ということで、中山議員さん、出されていました。

これは市の資料だと思います。

ところが、今年の3月議会の市長演告の中で、武雄市の生徒の1割が不登校ということで、市長演告で言われております。

先ほど市長演告のやつを確認しましたが、3%と1割では全然違うんですね。

だから、そういう部分を含めてどれが正しいのか。

これはもう本当に武雄市の数字の問題、不登校の数が1割もいるのか。

中山議員さんが先ほど出された3%なのか。

もしくは、今、令和5年度の形で言われましたけども、6年はまだ言えないということで古賀部長が言われたんですけども、数字自体が、先に10%を掛けたというのを市長が言われたのか、その辺のところの精査をお願いしたいと思います。

3%と1割では全然違うと思います。

市民も混乱するといけなないので、精査のほど、よろしくお願いします。

議長／ただいま 18 番牟田議員の議事進行ですが、不登校の割合について、この件につきましては、内容を精査して対応させていただきたいと思います。

それでは、議事の都合上、10 分程度、休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7 番 朝長議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7 番 朝長議員

朝長議員／こんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、7 番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく 2 つ。

大項目として 2 つですね。

最初に新文化施設関連と文化会館の大ホール解体廃止の件を取り上げておりますけれども、これについては、これまで多くの議員の皆様がいろんな角度から質問をされております。

これまでのやり取りを聞かせていただいて感じるのは、やはり、大ホール解体するかどうかという結論を当然として、それと同様に、大きな課題として、行政と市民、議会も含むと思いますけれども、やっぱり信頼関係といいますか、どうなっているのという、そういう部分での問題もあるのではないかと感じておりました。

今回の質問内容については、既にこれまで答弁をされている部分も含まれておりますけれども、計画が今回のですね、整備の計画が作成された当初からの経緯を振り返りながら、なぜこういった事態になったのかというのをひもときながら、今後の教訓にもなるような側面から質問を進めていきたいと考えております。

繰り返しの質問も多いかと思いますが、これも含めて御答弁をいただければと思います。

それでは、質問に入ります。

まず、新文化施設整備（大ホール棟整備方針等）についてですけれども、大ホールの解体、廃止に関して、パブリックコメントが本日までということになっているかと思いますが、まだちょっと締め切りが終わっていないかと思いますが、寄せられている御意見

については、内容について既に説明がっておりますけれども、その件数について、現時点で分かる範囲で何件ぐらい寄せられているのか、まずはお尋ねいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／パブリックコメントの応募件数でございますが、6月10日現在でございます。87名の方からの意見が寄せられているところでございます。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／パブリックコメントについて、武雄市の人口規模を考えた場合、87件というのはかなり多いほうではないかなと感じます。

それだけ市民の関心というのも、新聞にも報道されておりますし、関心が高まっているというのを私自身も感じております。

これまで行政側としても様々な検討を行った結果、経過があるとしても、やっぱり市民側から見ると、突然方針が変更されたというような戸惑いと感情的な反発というのものもあるのではないかと考えます。

そこでまず、文化施設を含む武雄市全体の公共施設を含めた、いわゆるアセットマネジメントを行う上での、最初の計画として平成29年3月の武雄市公共施設等総合管理計画(全体編)が、まずはここから始まっているかと思うんですけど、この計画を策定された背景、要は、なぜこの計画を策定したのかと、そういう背景について、まずはお尋ねいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／背景でございますけれど、全国的に高度経済成長期の昭和40年代から50年代にかけて大型施設の整備が進められてきたところでございます。

大型施設の建設後、30年以上が経過し、更新期を迎える老朽化した施設が多数となるため、国におきましては、公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針というのを示されました。

これを示され、自治体に対し、計画の策定と計画的な施設管理の推進が行われたところでございます。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／この計画が策定されるまでの経緯として、私が、これは計画書にも書いてあるかと思いますが、まずは平成 25 年に国のほうからインフラ長寿命化基本計画を策定ということで、高度成長期に全国的にいろんなインフラが整備されて、それが一斉に老朽化しているということで、少子高齢化なども踏まえて今後の方針を示すということで、これを踏まえて平成 26 年に総務省から公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針というのが出されて、これを踏まえて、先ほどの武雄の基本計画が策定されているということで、とにかくこれからはお金がないよと、老朽化しても全部更新していく財源はないだろうからしっかり考えなさいと、そういった背景であろうと思います。

その後、これを踏まえて策定されたのが平成 29 年の武雄市公共施設等総合管理計画となるわけですがけれども、この中で、まず、平成 29 年の計画で、この文化会館についてどういう記載がされているかといいますと、基本方針として、建築後 40 年以上たつて、耐震構造でもなく危険性があるため、今後の方針を早急に検討しますと。

その際は、存続の必要性、体育施設やその他施設との複合など、ゼロベースで検討しますということが、まず方針として打ち出されております。

そして、その 3 年ほど検討した結果出てきたのが、武雄市公共施設等、今度は個別施設計画というものになるわけですがけれども、この個別施設計画の中では文化会館の評価がどうなっているかという、状態としては、外壁のタイルの浮きとか床タイル損傷、鉄筋の露出とか、あとは各箇所、ホワイエ、楽屋などで雨漏り、舞台施設の点検で多数の指摘事項があるということで、こういった事象、大きく 2 つの基準、この性能評価、ハード的な面を性能評価として評価して、あとはソフト的な面、利用頻度とコストということで、活用度という大きく 2 つの評価項目で各施設を評価して、今後どうしていくかという方針が定められているということです。

そして、この 2 つの評価に基づいてこのグラフを作成して、大ホール以外にも各施設を評価したところ、性能評価ということで、ハード的な面で見るとかなり老朽化が激しくて、50 以下の評価にはなっているけれども、活用度が高いということで、改修、更新という方向が出されているわけです。

このときの当時の説明としては、近隣に同規模のホールがないため、コンサートなど大規模な集客イベントに利用されているということでの評価がされております。

そして、これを踏まえて、文化会館の大ホール棟については、実施方針としては長寿命化と。

そして、その上で文化会館エリアについては、全体的な整備計画をまたこれから策定して実施方針を決定すると。

近隣に同規模の機能を有する施設がないため、耐震補強工事をはじめとして、長寿命化に必要な改修を行っていくというような記載がされております。

これを今振り返ってみたときに、この性能評価と活用度評価という 2 つで大きな判断を下さ

れているわけですが、本当にこれだけでよかったのかというのがちょっと疑問としてわいてきたわけです。

大ホールについては、文化の殿堂ということで、全国でもトップクラスのアーティストを招へいして一流の文化に親しんでもらうということで、つまり、武雄市民が観客席側に座ることを想定して、トップアーティストを招いて、そのように観客席で市民に親しんでもらうと。そうやって、そういう大きな柱があったと思うんですね。

そして、そういう想定だったからこそその当時の規模と設備があったと思います。

つまり、その集客による経済効果なども期待される施設として、当時の構想としてはつくられたものだと考えております。

そういう意味では、単に活用度が高い、使われているかどうかという基準だけでなく、一流のアーティストを呼ぶために、それに耐えられる施設であるかどうかという、収益的、経済効果なども含めた多角的な面での分析が、この大ホールに限って言えば必要だったのではと思うわけです。

こういった面から、この先ほどの2つの基準、同じことは二度ないかもしれませんが、今回のこの評価結果を下す上で、そういう、大ホールに特有の評価基準、経済効果などの観点が不足していたのではないかと考えますが、これについて見解をお願いします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／個別施設計画につきましては、国が示す指針等を基に策定を行っております。指針におきましては、個別の施設の状況、例えば劣化であるとか損傷の状況、それから役割、機能、利用状況などを考慮し、今後の施設の方針を示すこととなっております。

文化会館につきましては、文化社会教育施設として、先ほど議員が御紹介いただきました性能ということで、老朽化の状況でありますとか、また、活用度ということで、施設の利用度等を評価基準としてきたところでございます。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／今回の計画、全体計画を策定する上で、文化会館だけではなく、公民館とか、あらゆる施設が評価基準になっているということで、その評価の指針としては、国から示されたということは分かるんですが、それをそのまま何の疑いもなくやるだけでよかったのかということなんですね。

やっぱり特殊性というか、地域性とか施設ごとの特性を鑑みて、武雄市独自の判断基準があってもよかったのではないかと、あるべきではなかったかと、もう一回振り返って考えればと

ということではありますけども、そういう意味でお尋ねしてみました。

ぜひ今後も同じような、今度は北方の文化ホールとかも、まだこれから老朽化していくということで、今後はやっぱり大きな施設をどうしていくかというときに、本当に、国から指針が出ていたとしても、本当にそれでいいかどうかという武雄市なりの分析、精査が必要だと考えます。

実際のところは私は、大ホールについては、そういった経済効果とかの経済的な面の分析が必要であつたろうと考えます。

そういった意味で、この計画を検討する段階で、その時期、いわゆる興行収入といいますかね、いわゆる商用的な利用でたくさん市外、県外からお客さんをお客さんと呼べるようなそういうふうなアーティストが来るような利用というのは、どの程度あつていたというのは分かりますでしょうか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／令和２年策定の個別施設計画の基準となる平成３０年度は、収益性のあるコンサートなどは１１件です。

今回の改定に関わる基準となる令和５年度は４件でございます。

議長／７番 朝長議員

朝長議員／数件という感じかなと思うんですが、やはり文化会館大ホールが本当に文化の殿堂としてまだにぎわっていたころというか、私も初日の質問でもアーティストの名前がずらっと出ていましたけれども、私が行ったこともあるようなアーティストも２、３件あつて懐かしいなと思いながら、本当にその頃は、もう立ち見が出るぐらいチケットが売り切れてにぎわっていたと。

かなり経済効果もあつたのではないかと思います。

そういった面でも、その頃の当時と収益性等の点での、どのくらい変わったかというような検証も必要だったのではないかと感じております。

どちらにしても、この個別施設計画において、大ホールについては長寿命化という方針が決まって、小ホールについては内容を読むと、北方の文化ホール、市民ホールかな、北方のホールで代用できるから統廃合、つまり、小ホールはなくすということが方針として示されて、それ以外の施設については複合、集約化して、整備をするという方針がここで決まっております。

そして、その上で、いわゆる大ホール、小ホールを除いたそれ以外のところをどうするかと

というような観点で、この武雄市新文化施設エリア整備基本計画策定委員会というのが令和4年の7月から開催されて、半年、7か月ぐらいですかね、行われているんですけども、ここで初めて、その文化エリアの整備費用55億円というのが、ここで初めて出てきたわけなんですね。

つまり、何が言いたいかというと、大ホールの長寿命化とかが、費用が分からないまま方針が決定されてきたということなんですね。

方針を決めないと見積りもやりにくいというのは理屈は分かるんですけども、費用の財政的な面の検討をしないで、単純にマトリックスグラフだけで評価をして、もう長寿命化するよという方針が決められたという経緯があるということなんですね。

そして、その策定委員会を経て、令和5年3月に武雄市新文化交流施設エリア整備基本計画が策定されたということで、この時点で55億円、大ホールについては20億円ほどかかるよという費用の面が初めてここで出てきたと。

以前、策定委員会が開催されている時期だったかと思うんですけど、福祉文教常任委員会でも、その当時、私も福祉文教常任委員会に所属していましたので、大ホール等の現状の見学をさせてもらったこともありました。

すみません、ちょっと飛ばしましたけど。

この、最初の総合管理計画ができてから、この時点で6年が経過しているということですね。それで見させてもらったのですけれども、これは写真は執行部からいただいた写真ですけども、大ホールの舞台裏とかですね、通路、天井とかの雨漏り、実際にもう雨のときはバケツを置いてしのいでいると。

大ホール楽屋についても。

こういう雨漏りというのは、もうどこから来ているか分からんということで、やはり、委員会の中でもこれを長寿命化して工事して一旦は直るかもしれんけど、ちょっと、やっぱり工事を始めて追加工事がどんどん出てくる可能性があるわけですね、どこまで鉄筋とかも腐っているとか分からないわけですね。

非常に、もうこの時点で20億円の大ホールの改修費が膨れるんじゃないかと。

それで、長寿命化しても新品に戻るわけではないということで、非常に長寿命化することについての懸念というのは、委員会の中でも出ておりました。

今回の大ホールの、これは大ホールの1階の倉庫の天井のところですね。

今回の大ホール解体という方針変更は大きな要因としては、工事費の想定以上の高騰というのが大きな要因の一つとなっておりますけれども、やっぱりこの雨漏りとかの老朽化とかがひどくて、物価高騰がなくても、もうちょっと幾らかかるか分からんばいという話は実際に出ておりました。

こんなことで長寿命化すつとやという声も出ておったんですけども、もし仮に計画どおり、

これを長寿命化の工事をしたとして、要は、さっきの話に戻りますけど、集客力のある、トップアーティストを呼べるような施設になるのかと。

なるんだったらまだ考えようもあるんですけど、やっぱりこの経緯を考えると、新しい機能を追加するとか、そういう方針ではないわけですね、そもそもが。

いわゆる長持ちさせるだけというような方針の下に、今、ずっと計画が進められてきて、これ当時の、一流のトップアーティストを呼べるような施設になる可能性があるのかという、この点で執行部はどういう認識をされているのか、お尋ねいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／今回の大ホールの改修は耐震補強と最低限の機能維持を図る改修でありまして、興業として集客力のあるトップクラスのアーティストを呼べるような施設になる可能性は低いと思われます。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／私も小さい頃、本当に満員のホールに行って当時、本当にテレビで見ていた芸能人を見て喜んでた思い出はあるんで、非常に思い出はあるんですけども、やはり、なかなか、その当時の状態に戻すというのは現実として無理だろうと、私も考えております。

これも既に、これまでの一般質問で上がっておりましたけれども、2月に福祉文教委員会から提言といいますか、大ホール改修についての協議結果の提言がなされていると思いますけれども、この内容について再度お尋ねいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／議会福祉文教常任委員会において、大ホールの整備方針については見直すべきではないかと、昨年度当初より重ねて指摘を受けておりまして、今年2月には財政負担の課題性や改修に伴う機能性維持と、費用の不均衡の理由から大ホールの解体の提案とほかの施設の活用を含めた文化活動の在り方について再検討を求める文書が市長、教育長宛に提出されております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／やっぱり、議会の中で施設の雨漏りの状態とかを見ると、やはり、長寿化して大

丈夫かと。

やっぱり、一般論として考えると、長寿化というのは、あらが出る前にやるのが一番効率がいいわけですね。

もう、雨漏りとか始まってしまってからやっても、なかなかコストが上がるということで、早めにやってこそ長寿化であって、やはり、ここまで雨漏りが始まって、何年もたってからとなると、どこまで影響が広がっているか分からないという怖さもあると思います。

今回、私としては、この大ホールの解体そのものについてはもう致し方ないと、やむを得ないと感じておるわけですが、市民の皆さんからいうと、大きな方針転換ということになるかと思っています。

そして、今後、これも皆さん、議員の方おっしゃっていましたが、これからどうするのかと、やはり、そういうビジョンをあわせて示していかないと、なかなか納得、解体、廃止しますという、はい、終わりみたいな感じだと、どうしてもやっぱり、感情的にも突き放されたようなイメージもあるかと思うと、非常にその辺も、心の面の影響も信頼関係という意味では、やっぱり慎重に考えていく必要があると思うんですけれども、今後、これも答弁あったかもしれませんが、今後について、今、新文化交流施設の分ですね、既に検討が終わって、もう工事に入ろうかという段階だと思いますけれども、この計画について見直しとか、大ホール解体するんだったらこうするよみたいな、そういうのがあるのかどうか、お尋ねいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／文化会館エリアはこれからも文化の拠点でありまして、これから、先ほどありました、建設予定であります新文化交流施設につきましては、これまで利用いただいていた皆様はもちろんのこと、これまであまり文化への関心が少なかった方、あるいは若い世代にも気軽に利用できる、あるいは気軽に利用いただきたい施設としたいという考えがございます。

新文化交流施設エリアの整備を進めながら幅広く御意見を伺っていきますとともに、市内のいろいろな公共施設を活用して、まち全体をステージとしての文化のまちづくりを推進していきたいと考えております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／まち全体を視野に入れて考える、言葉としては分かるんですけれども、やはり大ホールのある立地条件といいますか、鍋島家庭園の側に、歴史的な場所に文化施設があると

いう、もうあそこではできない、あそこにあつてこそという部分はあると思うんですね、あの文化ホールというの。

そういった面で、すぐというのは無理かもしれませんが、やはりあその場所に文化交流を、規模は別としても建てていくような検討を最低でもしてほしいなという気持ちはあります。

ちょうど、さっき、私が福祉文教常任委員会に所属していた頃、令和4年の10月ですけども、ちょうどその文化施設の整備計画が進んでおりましたので、京都市のロームシアター京都が、京都会館が建替えが行われていたということで、これを視察に行かせていただきました。

ちょっと、実際には規模が違うので、そのままねするというような話ではないんですけれども、これから検討する上で参考になるんじゃないかと思って取り上げてみました。

このロームシアターというのが、平成29年、これも昭和35年に元々の京都会館が造られて、もう50年以上、耐用年数が過ぎたということで、ちょっと広域的な施設で、メインホール、第1ホールについては建て替えて、残せるものは残すということで、複合的な再整備が行われていたんですけれども、これが大ホール、第1ホールというんですかね、これは客席の数が2,000席ほど、平成28年にリニューアルオープンしているんですけれども、京都府内唯一の2,000席を確保する、文化の殿堂として、現代的なニーズに応えるため機能を充実し、多様な演目の公演が可能なホールに建て替えるというような方針を打ち立てて、平成28年にオープンされておりました。

この2,000人という数字、たまたまなんですけど、ほかの方からも聞いたんですけれど、やはりもう、今はトップアーティストを呼ぼうとすると最低でも2,000席はないと呼べないというような話も伺いました。

もう来ない、来てくれないと、簡単に言うんですね。

大ホール、そういったことも踏まえて、やっぱり、私どもが御意見をいただいた方の中에서도、解体するのはしょうがなくと、せいばってん、文化ホールは必要ばいというような声もやはり、たしかに私もそう感じるわけですね、文化ホールはなくてはならないと。

あるかないかも必要だし、やはり場所としてはあそこにほしいというのは、私も思います。武雄市の方針としてトップクラスのアーティストを招聘することを目指すとすれば、もう2,000席クラスの大ホールというのは、現実、物理的にはあそこは無理だと思うんですね、駐車場スペースとかも考えれば。

それか、鹿島市の文化ホールのSAKURASですか、一般質問の中でも紹介があったかと思いますがけれども、そういった中規模のホールを検討するのか、または当面、諦めるということになるのか、こういった大きな方向性について、できる、できないを最初に決めるのではなくて、こういう方向で進めていきたいという、そういうような思いというのを伝えてい

くというのも大切ではないかと思います。

それと、方針を示して、このロームシアターでは、古い建物の一部を残したりして、流用して、その伝統文化といいますか、有名な設計家の方がデザインされたということで、そういった面影を残していくと。

そういった、やっぱり建物は新しくなるけど、そういう歴史的な文化、精神的なものを受け継いでいくというようなコンセプトで、この京都の整備も行われておりました。

武雄についてですけども、大ホール解体、廃止、はい、以上というのでは、やはり冷たい印象を市民の方も受けると思います。

解体を想定すれば、解体費用は必要だとしても、長寿命化にかけるつもりだった予算との差額とか、あとは長寿命化した後の維持管理費とか、浮いてくる予算があるはずなんです。

解体することによって節約できる予算と、そういったのも億単位で出てくるはずですよ。

そういうのをまず、将来的な中規模ホールをつくるために例えば基金をつくって、そういう財源的な裏づけまで示した上で目標を示すというような、やっぱり市民の気持ちを巻き込んで、希望をとといいますか目標を持って、何年ぐらい待ったら新しいところができるかもしれない、そういう楽しみというのをしっかり示していくのも首長として必要かと思います。

いわゆるビジョンということですね。

ただこういうふうに検討しますじゃなくて、財源はこういう、今回の方針転換によって財源ができる、これを使って積み立てて、何年ぐらいしたら幾らぐらいたまるけんが、こういうのをつくりたいと思っていますとか。

最終的な結論については、お金をためておけば、そのときの、本当に現役の人たちが使い方を決めていいと思うんですよね。

その時代に何が本当に必要か、最新の設備ってどういうものかというのは、変化が激しい時代ですので、10年後はどうなっているか分かんと思うんです。

そういった意味で、財源も示したビジョン、財源の裏づけをしっかりと示した上でビジョンを示していくということが必要かと思いますが、いかがでしょうか。

市長にお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／まず、今回、今日までの一般質問でもお答えしていますけれども、今回のここに至る大本は文化のまちづくり構想です。

文化のまちづくり構想というのは、市民の皆さんが文化に気軽に触れて、そして、文化を楽しみ、そして、これまで以上に多くの人が新文化に参加をし、みんなで文化をつくっていくというのが基本理念です。

この理念の下でずっと進めてきました。

そういう中で、今、教育長からもありましたけれども、まち全体を文化のステージにしよう、まち全体で文化振興をしていこうという中で、解体が決定した場合には、市内の施設に手を入れて、さらに質を上げていくというような話も言っています。

まず、一つは、仮に解体が決まっても、それで終わりではないということです。

繰り返し言っていますけども、文化振興の火は消さないと、文化振興の流れは止めないというふうにも言っておりますので、そこは市内でつくる文化に参加をしていただいている方がこれからも活動できるような環境をとというのはしっかり整えていくというのが、まず必要だというふうに思っています。

文化会館ができた当時は、見る文化、つくる文化で、やっぱり参加して、アーティストを見る文化というのに注目が集まっていたかもしれませんが、時代も変わった、そういう中で、ただ参加してつくる文化、市民がつくる文化というのは、引き続き大事で、これからますます大事になってくると思っています。

そういう意味で、これからつくる文化というのを広げていく必要があると思いますし、そのための環境が必要だと。

そういう中で、じゃあ、跡地をどうするのかと。

今回の一般質問の中で、議員の皆さんがこの件に触れられて、たまたまかもしれないですけども多かったのは、中ホールがいいんじゃないかと、そういうお話がありましたけれども、これについても様々な意見があると思います。

跡地について、今、こうしますというふうに言えるだけのものは、我々は持っていません。けれども、やっぱりここをどうするのか。

これをこれから、まちをどう、文化をつくっていくのかとあわせて、幅広く御意見を伺って、そして、みんなでここについては考えていきたいというふうに思っています。

そういう中で、やっぱり大事なものは、丁寧な対話と議論だろうなというふうに思っていますので、ここについては特に気をつけながら、進めていく必要があると考えております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／今、市長がおっしゃっていることは分かります。

今の時点で、確定的なことが言えないというのも分かります。

ただ、そういう理念だけではイメージが描けないんですね。

何がどうなるのか、全くイメージを持てないと。

考え方、思想は分かるんだけど、じゃあ、どうするのと。

どうしても形をイメージできるような情報がほしいわけですね、市民の皆さんは。

そういった意味で、やはり大ホールの解体方針が決まれば、その場所は将来のために取っておくとか、そういうことだけでもいいと思うんですよ。

あそこは文化のエリアだから、文化のために財源が確保できたときに、そのときの現役の人たちが決めてほしいと。

そのために、今、解体したものは平地で取っておくとか、そういう考え方、そうかと、そして自分たちで、今の若い人が将来、やっぱりあとは北方のホールも長寿命化というか、もう、あと10年、20年したら解体しようかという話に今度なってくるわけですね。

それを想定して、今のうちからためておくというのは、これは普通の家庭とか会社とかでもやることですね。

減価償却とかして、それで新しく機材とか機械とかを入れ替えるための予算をためておくというのは、ごく一般的な考え方だと思うんです。

それをもうやっておかないと、今度は北方ホールとかも、もう長寿命化してみたけれどももう使えんばいと、やっぱり新品とは違うけんですね。

そういったイメージできる方針というのも、ぜひ示してほしいというのが今回の要望といたしますか。

そして、財源の確保についても、だから、そういう目標が定まれば、例えば、ふるさと納税とかあるやなかですか。

武雄市は新しいホール造りたいと思っています。

だから寄附してもらえませんか。

例えばですけどね。

ふるさと納税って、何か、もう今は返礼品の競合みたいになって、本来の趣旨からどんどんずれてしまって、そのまま定着してしまっていると思うのですけれども、全国には武雄で生まれ育った人たちが、活躍している人たくさんいますよ。

会社の役員とか社長とかになって、そういう人たちにお願いしたらどうでしょうかね。

同窓会の組織とかを使ってですよ。

もう文化ホールを造りたいと。

そういうトップセールスですよ。

やっぱり市長の情報発信とか、市長の行動力で、その辺何とかするぞと、そういう意気込みを見せるというところも、私、市長、トップとして必要ではないかと。

事務的に理屈だけ語るだけではなくて、そういう思いも。

情報発信とか、例えばY o u T u b eで市長自身が出演して、そういう今の状態を語っていくとか、今は決められないとか。

そういうあらゆる方策を使って伝えていく、身近に感じてもらう、そういった面もちょっと足りていないのかなという感じはしておりますので、ぜひこういった財源の確保の方法、ア

アイデアを使う、お金がなければ知恵を出せという話はよく言われますけれども、本当にほかにやり方はないのかと。

いろんな考え方を、ぜひ知恵を出し合って、今、ふるさと納税の例を挙げましたけれども、目標を打ち立てれば協力してくれる人たちが出てきますよ。

そういう、やるんだというような意気込みを見せるというのも、執行部、市長の役割かなと考えておりますので、ぜひ検討をお願いいたします。

話がちょっと変わりますが、今から建設される新文化交流施設についての資料の中で、基本計画の最後辺りのページだったんですけど、財源の確保策として、ネーミングライツというのがちょっと入っておりました。

これは価値観によるところが大きいと思うんですが、今度造る新文化交流施設の名前をお金で売るんでしょうか。

名前というのは、私は非常に、目に見えない価値、親しんだ子供たちとかの思い出にずっと残っていく、そういったもので、お金で売るものではないと私は考えております。

市民の思い出とか愛着を生んでいく、そういった大きな要素だと思うんですよ、施設の名前というのは。

ネーミングライツと横文字で書くと格好よく聞こえますけれども、目先の金のために名前を売り物にするということですよ。

鹿島市民文化ホールのサクラも、名称も公募で決定されたということで話を伺ってきました。

やっぱり市民を巻き込んでみんなで名前を考える、これ自体も郷土愛を生んでいく大事なプロセスになるかと思います。

このネーミングライツについて、市長の認識をお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／大事なのは市民の皆さんに愛着を持っていただくということだと思います。そのためにどういうふうにしていけばいいかというのは今後考えていきたいと思っています。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／これについては、もう、正しいとか、間違っているとかという話ではないかと思っています。

価値観というんですかね、ちょっと強い言葉で言い過ぎたかもしれませんが、ぜひこの辺も検討をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入っていきます。

高層マンション等の建設における地元対策についてということなんですけれども、これは武雄中学校の西門の入り口付近に、元の武雄勤労者福祉会館の跡地に高層マンションを建設する工事がもう既に始まっているんですけれども、この工事が始まる直前に、周辺の住民の方に対して建設会社の方からチラシが配布されて、工事が始まりますという連絡のチラシが入っていたということで、いやいや、ちょっと話聞いていないよということで、近隣の住民の方が要望して、急きょ説明会が実施されました。

その結果、マンションのいろいろな要望が出まして、非常にここは狭い道路なんですね、元の道路が4メートルぐらいしかないところで。

今、そういう説明会で市民の要望とかを受けて、実際にマンション用地をちょっと譲って道を広くするというような譲歩案も引き出すことができております。

結果としては、マンションの乗入口というか、マンションの入居者の乗入口が市道側にあるということで、非常に危ないと、通学路でもあるし、非常に反対意見が噴出したわけですが、そういったやり取りを踏まえて、道を広くするという事で落ち着いたというか、もう設計変更ができないと、建物については、ということで決まったわけですが、やはり感情的な面でも周辺の方が不愉快な思いをされたということがありました。

ちょっと調べてみると、過去、2021年の8月の読売新聞の記事で、マンション建築の近隣トラブル、4年で倍にということで、こういった問題もやはり、全国的には問題になっているということもあるようですけれども、こういうマンション建設に関する地元との紛争と申しますか、もめ事というのが、武雄市ではこれまでであっていないのかということをお尋ねいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／今回の事例に関しましては市のほうでも把握をしておりますけども、それ以前のマンション建設に関する紛争については把握している事例はございません。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／武雄市においては問題が発生したということはないということですが、ただ、その、今回、非常に、中学校の入り口の西門のところが袋小路になっているということで、もう入り口が、出入口があそこしかないという事で、非常にやっぱり、マンションがもう八十何世帯一気に増えて、あそこの道をみんなが通るとなるとこれは大変ばいということで、非常に紛糾をいたしました。

こういった事例が今後、やはり武雄も発展していくとマンションがまだまだ増える可能性もあるかと思ひまして、こういった、地域への影響が大きいマンション等の建設工事について事前に知らせるという、説明会を開いたりしてですね。

こういった仕組みがないのかということをお尋ねします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／現時点では、大きな建設工事に関しまして、事前に武雄市が全て把握することは難しく、事前の相談等があれば、地元への説明を依頼しているところでございます。

ただし、法の定めがないため、事業者の方が周知を事前に図る義務はないという状況でございます。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／今回のケースでは、もし近くの住民の方が不在で、チラシだけ見て連絡ができなかったら、もうまた、そのまま工事が進んでいたわけですね。

説明会を要求して、開いてもらったことによって、現場事務所の位置を変えてもらったりとか、トイレの位置、ごみの集積場の場所とかを変えてもらったり、道を広くしてもらったりとか、いろんな譲歩を引き出せたわけですね。

そういった意味では、やっぱり説明会をやってもらうことを、仕組みとしてつくっておいたほうがいいんじゃないかと思うわけですね。

今回、たまたま近くの方が抗議したからこそできたんですけれども、例えば福岡市の場合を見ると、建築紛争の予防と調整に関する条例ということが制定されていまして、簡単に言うと建築確認申請を提出する前に事前説明をやりなさいよという条例ができていますね。今回の場合も、業者の方に伺いましたら、やっぱりそういう条例があるかないかは調べるんだそうです。

条例がないから、説明会をしなくていいんだなということで、もうチラシだけで済ませようとしたということをおっしゃっていました。

だから、業者としては、もう決められていけばそれはきちんと守ってくれるわけですね。

そういう決まりがないから、もうそれでいいと思って、チラシだけで済まそうとされたということで、やっぱり、今後のことも考えて、こういった条例というのをしっかり制定して、同じような紛争が、トラブルが出ないようにしておく必要があるんじゃないかと思いますが、これについて見解をお伺いいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／現在、県内の市町でも、条例を制定している自治体はございます。そういった他市町の状況等も調査をいたしまして、条例制定など、法整ができるか精査し、検討してまいりたいと思います。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／ぜひこういった、やっぱり感情的な対立を生むと、もうずっと一緒に住んでいかなきゃいけないので、後々、感情的な対立ができると、住んでいる人が非常につらい思いをするかと思うしますので、ぜひ前向きな検討をお願いします。

ということで、私の質問をこれで終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、7番 朝長議員の一般質問を終了させていただきます。

18番 牟田議員の議事進行につきまして、執行部より発言の申入れがあっておりますので、これを許可いたします。

古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／牟田議員の議事進行についてお答えいたします。

中山議員の御発言された3%、これについては不登校、いわゆる年間30日以上欠席者数ということで3%で間違いございません。

また、市長が発言しました、約1割等につきましては、先ほどの不登校者数に加えまして、不登校傾向の児童数等も含めた数ということで、7%以上ということで、約1割ということで発言させていただいております。

以上です。

議長／このような定量的な数字等については、大きな乖離があったら誤解を招く可能性もございますので、ぜひその算出根拠等も明確にして、今後、議員側、執行部側、議論を重ねていただきたいというふうに思います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。